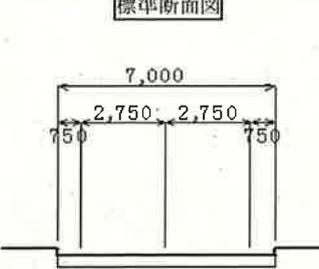


再評価結果（令和2年度事業継続箇所）

担当課：島原振興局道路建設課

担当課長名：太田尾 孝則

事業名	主要地方道小浜北有馬線 <small>おおかめ やじろ</small> （大亀～矢代工区）	事業区分	主要地方道	事業主体	長崎県																								
起終点	自：長崎県雲仙市小浜町大亀 <small>ながさきけんうんげんし おおばまち しょうおかめ</small> 至：長崎県南島原市北有馬町乙 <small>ながさきけんみなみしまばらしきたありまち しょうおつ</small>			延長	1.38km																								
事業概要	主要地方道小浜北有馬線（大亀～矢代工区）は、県都長崎市あるいは県央地域と南島原市の交流促進や地域間交通の安全向上、交通隘路の解消を目的とした事業である。																												
H23年度事業化	都市計画決定 なし	H27年度用地着手	H29年度工事着手																										
全体事業費	53.5億	事業進捗率	18%	供用済延長	0km																								
計画交通量	3,620台/日（R12）																												
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>B/C</th> <th>事業全体</th> <th>1.11</th> </tr> <tr> <th>(残事業)</th> <td></td> <td>1.43</td> </tr> </table>	B/C	事業全体	1.11	(残事業)		1.43	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>総費用</th> <th>(残事業)/事業全体</th> </tr> <tr> <td>37.9/48.7億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〔事業費：37.6/48.4億円〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〔維持管理費：0.3/0.3億円〕</td> <td></td> </tr> </table>	総費用	(残事業)/事業全体	37.9/48.7億円		〔事業費：37.6/48.4億円〕		〔維持管理費：0.3/0.3億円〕		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>総便益</th> <th>(残事業)/事業全体</th> </tr> <tr> <td>54.2/54.2億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〔走行時間短縮便益：46.4/46.4億円〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〔走行費用減少便益：6.7/6.7億円〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〔交通事故減少便益：1.1/1.1億円〕</td> <td></td> </tr> </table>	総便益	(残事業)/事業全体	54.2/54.2億円		〔走行時間短縮便益：46.4/46.4億円〕		〔走行費用減少便益：6.7/6.7億円〕		〔交通事故減少便益：1.1/1.1億円〕		基準年	令和2年
B/C	事業全体	1.11																											
(残事業)		1.43																											
総費用	(残事業)/事業全体																												
37.9/48.7億円																													
〔事業費：37.6/48.4億円〕																													
〔維持管理費：0.3/0.3億円〕																													
総便益	(残事業)/事業全体																												
54.2/54.2億円																													
〔走行時間短縮便益：46.4/46.4億円〕																													
〔走行費用減少便益：6.7/6.7億円〕																													
〔交通事故減少便益：1.1/1.1億円〕																													
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施																												
	【全体事業】交通量変動：B/C=1.00～1.22（交通量 ±10%）		【残事業】B/C=1.29～1.58（交通量 ±10%）																										
	事業費変動：B/C=1.03～1.22（事業費 ±10%）		B/C=1.32～1.57（事業費 ±10%）																										
	事業期間変動：B/C=1.07～1.14（事業期間 ±1年）		B/C=1.38～1.46（事業期間 ±1年）																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県都長崎市あるいは県央地域との交流促進を図るなど、地域間道路ネットワークの向上。 ・線形不良区間の解消による地域内交通の円滑化。 ・防災機能の向上（災害時の緊急輸送道路としての機能強化） 																												
関係する地方公共団体等の意見	「島原半島幹線道路網建設促進期成会」より整備促進の要望が行われている。																												
事業再評価監視委員会の意見	—																												
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺跡」の構成資産「原城跡」など新たな観光資源が注目を集めている。																												
事業の進捗状況、残事業の内容等	令和元年度末までの事業進捗率は18%で、用地進捗率は100%と進捗しており、今後も工事を継続して行い、令和9年度の事業完成を目指す。																												
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	水文調査や構造物設計に対する地質調査等に時間を要したが、地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き事業の進捗を図り、令和9年度の事業完成を目指す。																												
施設の構造や工法の変更等	地質調査の結果、脆弱な地質状況が確認されたため、補助工法を併用したトンネル掘削とした。																												
対応方針	事業継続																												
対応方針決定の理由	事業費の増額、期間の延長はあるものの事業の必要性を考慮すると、継続が妥当と判断される。																												
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>標準断面図</p>  </div> <div style="text-align: center;">  <p>主要地方道小浜北有馬線 （大亀～矢代工区） 延長 L=1.38km</p> </div> </div>																												

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

令和2年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建-4 道路改築事業
(主)小浜北有馬線
(大亀～矢代工区)

事業主体 長崎県

再評価
の理由 事業採択後10年経過

(主)小浜北有馬線 (大亀～矢代工区) L=1.38km



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	備考
		着工	完了			
当初 (H22新規評価)	-	H23	H28	37.0	1.33	【工事概要】 延長1.38km 幅員5.5(7.0)m
第1回審議 (R2年度)	事業採択後 10年経過	H23	R9	53.5	1.11	【当初評価からの変更概要】 詳細設計に伴う、事業費増額 及び事業期間延長

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

- ・県都長崎市や県央地域と南島原市の交流促進
- ・地域間交通の安全性向上、交通隘路の解消



2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆事業概要

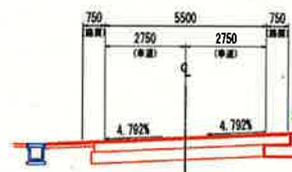
計画延長等	L=1.38km
幅員	W=5.5(7.0)m
計画交通量(R12)	3,620台

▼事業経過

平成23年度	事業化
平成27年度	用地買収着手
平成29年度	工事着手
令和2年度	事業進捗18%



標準断面図



事業進捗率 18% (工事費ベース)
用地進捗率 100% (面積ベース)

3. 事業の効果・必要性

<利便性の向上>

- ・県都長崎市や県央地域とのアクセス強化。
- ・線形不良区間の解消による地域内交通の円滑化。
- ・地域間の道路ネットワークの向上。

<防災性の向上>

- ・防災機能の向上(災害時の緊急輸送道路としての機能強化)



4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】H28(前回)→R9(今回)

- ①トンネル工事による生活用水(井戸水)等の枯渇を懸念され、水文調査や事業に対する地元調整に不測の時間を要した。
- ②地質調査の結果、補助工法を併用したトンネル掘削、インパートコンクリート施工に伴う事業量の増加。
- ③橋梁及びトンネルの施工計画について詳細設計の結果、事業期間が延伸する。(橋梁完了後のトンネル着手)



4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

事業費:37.0億円(前回)
→53.5億円(今回)

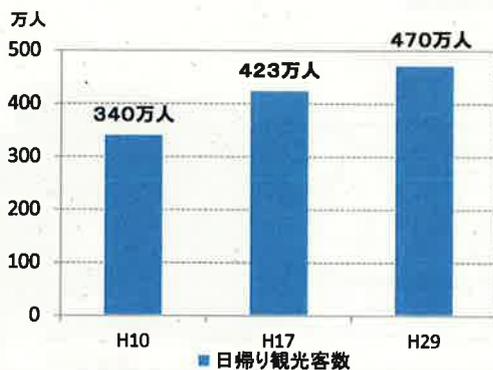
事業費増の内容	増額	主な増額理由
①補助工法を併用したトンネル掘削及びインパートコンクリートの追加	7.0億円	地質調査の結果、脆弱な地質状況が確認され補助工法を併用したトンネル掘削、インパートコンクリート(全区間)が必要。
②仮設構台の追加(橋梁部)	2.1億円	詳細設計の結果、下部工施工に必要な仮設工を予定している。
③その他	7.4億円	労務費や資材等の単価上昇。
計	16.5億円	



7

5. 社会経済情勢等の変化

- ・島原半島は、「島原半島ジオパーク」に代表される豊かな自然を有しており、島原市・雲仙市・南島原市を訪れる日帰り観光客は増加傾向である。
- ・平成30年7月には、「原城跡」が世界遺産に登録され、今後ますますの観光客の増加が見込まれる。



▲島原半島3市における日帰り観光客数
(資料:長崎県観光統計)



▲将来の自動車流動量

8

6. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成22年度)	今回評価 (令和2年度)
残事業	—	1.43 = 54.2億円 / 37.9億円
全事業	1.33 = 42.7億円 / 32.2億円	1.11 = 54.2億円 / 48.7億円

〔費用〕

・道路整備に要する事業費、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

・走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少便益

〔プラス要因〕

・大型車交通量の増加

〔マイナス要因〕

・事業費の増

・工期の延長

〔その他の要因〕

・費用便益分析マニュアルの改訂(プラス要因)

→貨物車原単位(価格)の増加

◆ B/Cでは計測できない効果

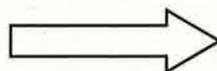
・緊急輸送道路の防災機能強化

9

7. 対応方針(原案)

- ◆ 県都長崎市や県央地域と南島原市の交流促進に寄与する事業である。
- ◆ 線形不良区間の解消により、地域の安全を確保し、交通の円滑化、さらに島原半島の観光や産業の発展に寄与する事業である。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで約18% [9.5億円/53.5億円](令和元年度末)であり、用地進捗率は面積ベースで100%となっている。
- ◆ 「島原半島幹線道路網建設促進期成会」から整備促進を要望されている。
- ◆ 事業費の増額、期間の延長はあるものの、費用対効果が見込まれる。

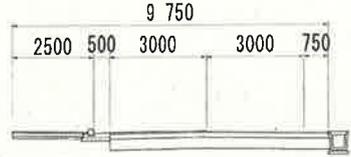
対応方針
(原案)



継続

再評価結果（令和2年度事業継続箇所）

担当課：東北振興局道路建設第一課
担当課長名：北村 茂

事業名	主要地方道佐々鹿町江迎線 <small>くすどまり やたけ</small> （楠泊～矢岳工区）	事業区分	主要地方道	事業主体	長崎県
起終点	自： <small>ながさきけん させぼし こさごちょうくすどまり</small> 長崎県佐世保市小佐々町楠泊 至： <small>ながさきけん させぼし こさごちょうやたけ</small> 長崎県佐世保市小佐々町矢岳			延長	2.20km
事業概要	幅員が狭小で、急カーブが連続しており大型車同士の離合も困難な状況にあることから、通行車両の円滑で快適な通行を確保し、産業支援及び安全安心な生活道路の確保を図る事業。				
H25年度事業化	都市計画決定 なし	H25年度用地着手	H26年度工事着手		
全体事業費	16.5億	事業進捗率	61%	供用済延長	0.55km
計画交通量	3,419台/日（R12）				
費用対効果分析結果	B/C （事業全体） 1.12 （残事業） 3.12	総費用 （残事業）/（事業全体） 6.6/18.5億円 〔事業費：6.0/17.9億円 維持管理費：0.6/0.6億円〕	総便益 （残事業）/（事業全体） 20.7/20.7億円 〔走行時間短縮便益：20.0/20.0億円 走行費用減少便益：0.7/0.7億円 交通事故減少便益：0.0/0.0億円〕	基準年	令和2年
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施 【全体事業】交通量変動：B/C=1.01～1.23（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=1.02～1.24（事業費 ±10%） 事業期間変動：B/C=1.07～1.17（事業期間±1年） 【残事業】B/C=2.81～3.43（交通量 ±10%） B/C=2.86～3.44（事業費 ±10%） B/C=2.99～3.24（事業期間±1年）				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・車両走行性の向上（拡幅及び線形不良解消により走行性の向上） ・物流機能の向上（水産物の運搬経路の円滑で快適な通行を確保） ・観光産業の発展に寄与する（周辺観光地への円滑で快適な通行を確保） 				
関係する地方公共団体等の意見	佐世保市から整備促進の要望				
事業再評価監視委員会の意見	—				
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	—				
事業の進捗状況、残事業の内容等	令和元年度末までの事業進捗率は61%で、用地進捗は73%と進捗しており、今年度も用地取得を継続して行い、令和5年度の事業完成を目指す。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	工事費の増額により時間がかかる。今後も引き続き事業の進捗を図り、令和5年度の事業完成を目指す。目指す。				
施設の構造や工法の変更等	法面対策工法の変更				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。				
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>標準断面図</p>  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

令和2年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建-5 道路改築事業
(主)佐々鹿町江迎線
(楠泊～矢岳工区)

事業主体 長崎県

再評価
の理由 事業採択後6～9年経過

(主)佐々鹿町江迎線 (楠泊～矢岳工区) L=2.20km W=6.0(9.75)m



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	備考
		着工	完了			
当初 (H25新規評価)	-	H25	R2	11.0 (13.0)	1.36	【工事概要】 延長2.20km 幅員6.0(9.75)m
第1回審議 (R2年度)	事業採択後 6～9年目	H25	R5	16.5	1.12	【当初評価からの変更概要】 工事内容見直しによる事業費増額 及び工期延長

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

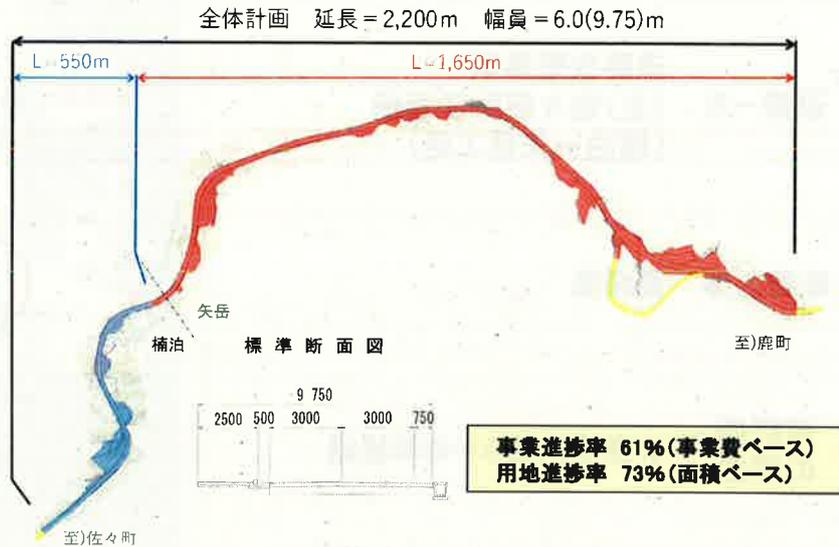
当路線は、北松半島の西海岸を周回する幹線道路で、また緊急輸送道路でもあるが、幅員狭小で急カーブが連続しており大型車同士の離合も困難な状況にあることから、通行車両の円滑で快適な通行を確保し、産業支援及び安全安心な生活道路の確保を目的としている。

◆事業概要

計画延長等	L=2.20km
幅員	W=6.0(9.75)m
計画交通量(R12)	3,419台

▼事業経過

平成25年度	事業化
平成25年度	用地買収着手
平成26年度	工事着手
令和元年度未現在	550m供用済



3

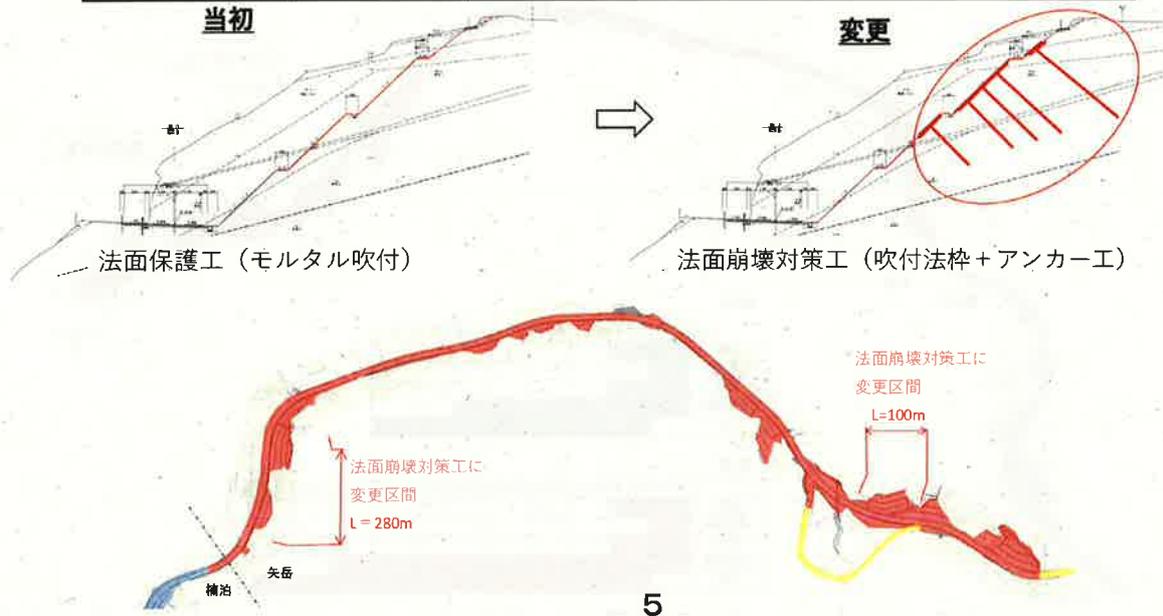
3. 事業の効果・必要性



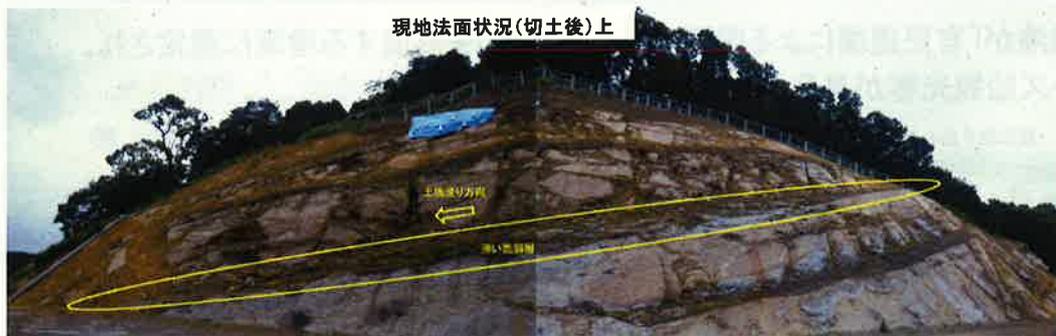
4

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

【事業費増】11億円(前回) → 18.5億円(今回)		
事業費増の内容	増額	主な増額理由
①工法等の変更	約4.0億円	当初は法面保護工としていたが、令和元年8月末の豪雨により法面崩壊が発生した事により、現地踏査及び調査ボーリングを行ったところ、法面崩壊対策工が必要となった
②その他	約1.5億円	労務費や資材等の単価上昇
計	約5.5億円	



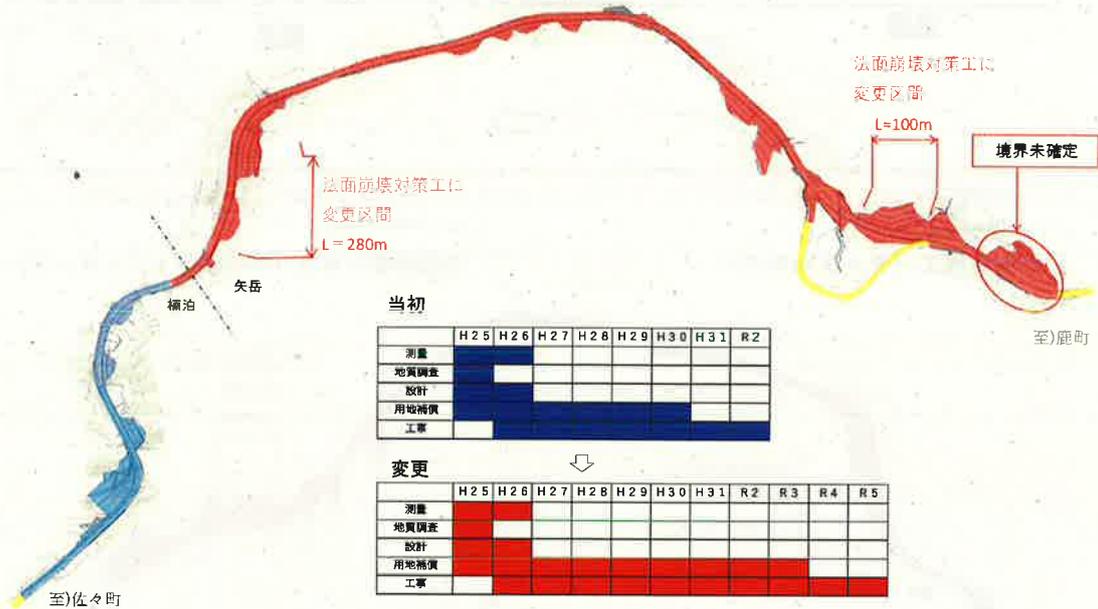
4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)



4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】R2(前回)→R5(今回)

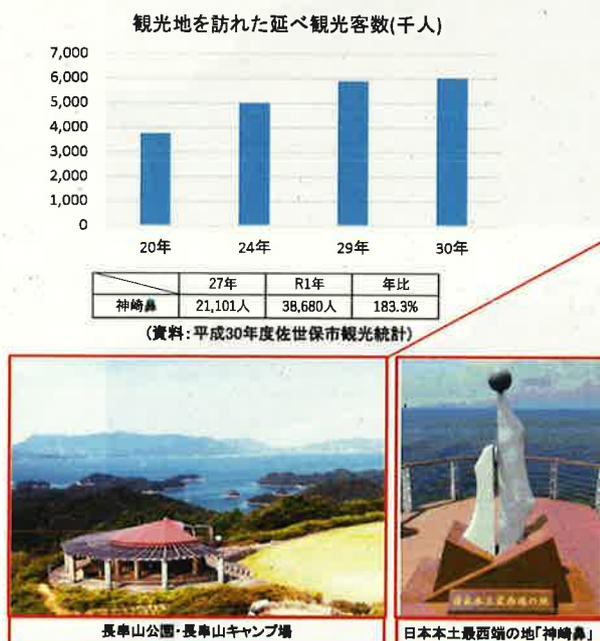
- ・法面保護工から法面崩壊対策工への変更に伴う事業量の増加。
- ・用地取得において、境界確定に時間がかかっている(R3までに解決)



7

5. 社会経済情勢等の変化

- ・佐世保港が「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾に選定され、クルーズ船観光客が見込まれる。



8

6. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成25年度)	今回評価 (令和2年度)
残事業	—	3.12 = 19.9億円 / 6.4億円
全事業	1.36 = 13.3億円 / 9.82億円	1.12 = 19.9億円 / 17.7億円

〔費用〕

- ・道路整備に要する事業費、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増
- ・工期の延長

〔その他の要因〕

- ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス要因)
→ 貨物車原単位(価格)の増加

◆ B/Cでは計測できない効果

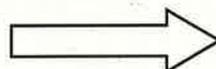
- ・緊急輸送道路の機能強化

9

7. 対応方針(原案)

- ◆ 主要地方道佐々鹿町江迎線(延長30.2km)における未改良区間のうちの延長2.2kmの区間であり、走行性の向上及び安全性の向上に寄与する事業である。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで約61%[億10.1円/16.5億円](令和元年度末)であり、用地進捗率は面積ベースで約73%となっている。
- ◆ 「佐世保市」から整備促進を要望されている。
- ◆ 事業費の増額、期間の延長はあるものの、費用対効果が見込まれる。

対応方針
(原案)

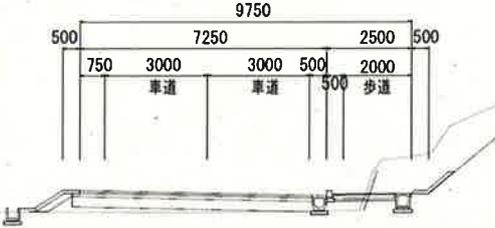


継続

再評価結果（令和2年度事業継続箇所）

担当課：県北振興局道路建設第2課

担当課長名：真鳥 喜博

事業名	主要地方道平戸田平線 <small>（田平工区）</small>	事業区分	主要地方道	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県平戸市田平町小手田免 <small>（ながさきけんひらどしたびらちょうこてだめん）</small> 至：長崎県田平町荻田免 <small>（ながさきけんたひらちょうおぎだめん）</small>			延長	2.30km
事業概要	主要地方道平戸田平線（田平工区）は、西九州自動車道からの平戸市へのアクセス向上を目的とし広域的な道路交通ネットワークの形成を図る事業。				
H21年度事業化	都市計画決定 あり		H24年度用地着手	H25年度工事着手	
全体事業費	42.0億	事業進捗率	82%	供用済延長	0.81km
計画交通量	6,700台/日（R12）				
費用対効果分析結果	B/C （事業全体） 1.03 （残事業） 6.03	総費用 （残事業）/（事業全体） 8.2/48.4億円 〔事業費：7.5/47.7億円 維持管理費：0.7/0.7億円〕	総便益 （残事業）/（事業全体） 49.6/49.6億円 〔走行時間短縮便益：41.6/41.6億円 走行費用減少便益：7.3/7.3億円 交通事故減少便益：0.7/0.7億円〕	基準年	令和2年
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施 【全体事業】交通量変動：B/C=1.00~1.06（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=1.01~1.05（事業費 ±10%） 事業期間変動：B/C=1.01~1.06（事業期間 ±1年） 【残事業】B/C=5.88~6.22（交通量 ±10%） B/C=5.91~6.76（事業費 ±10%） B/C=6.01~6.11（事業期間 ±1年）				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域ネットワークの形成（地域産業の活性化や観光振興） ・歩行者の安全確保（歩道整備による交通安全性の向上） 				
関係する地方公共団体等の意見	平戸市より整備促進の要望が行われている。				
事業再評価監視委員会の意見	継続（H30）				
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	西九州自動車道の部分供用、事業化等				
事業の進捗状況、残事業の内容等	令和元年度末までの事業進捗率は82%で、用地進捗は99%と進捗しており、今年度も用地取得を継続して行い、令和3年度の事業完成を目指す。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き事業の進捗を図り、令和3年度の事業完成を目指す。				
施設の構造や工法の変更等	盛土材の変更等				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。				
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>標準断面図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>全体計画 L=2.3km、W=6.0(9.75)m</p>  </div> </div>				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

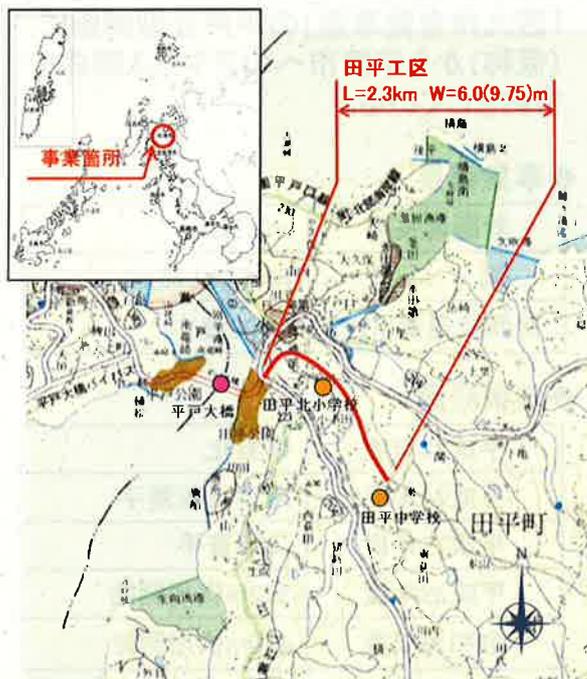
令和2年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建-6 道路改築事業
主要地方道平戸田平線
(田平工区)

事業主体 長崎県

再評価
の理由 再評価後変更(事業費)



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	備考
		着工	完了			
当初 (H21新規評価)	—	H21	H27	29.0	1.10	【工事概要】 延長2.3km 幅員6.0(9.75)m
第1回審議 (H30年度)	事業採択後 10年経過	H21	R3	37.0	1.06	【当初評価からの変更概要】 構造物の変更、工法の変更による 事業費増 用地取得遅延による工期の延長
第2回審議 (R2年度)	再評価後変更 (事業費)	H21	R3	42.0	1.03	【前回評価からの変更概要】 土質の変化等による事業費増

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

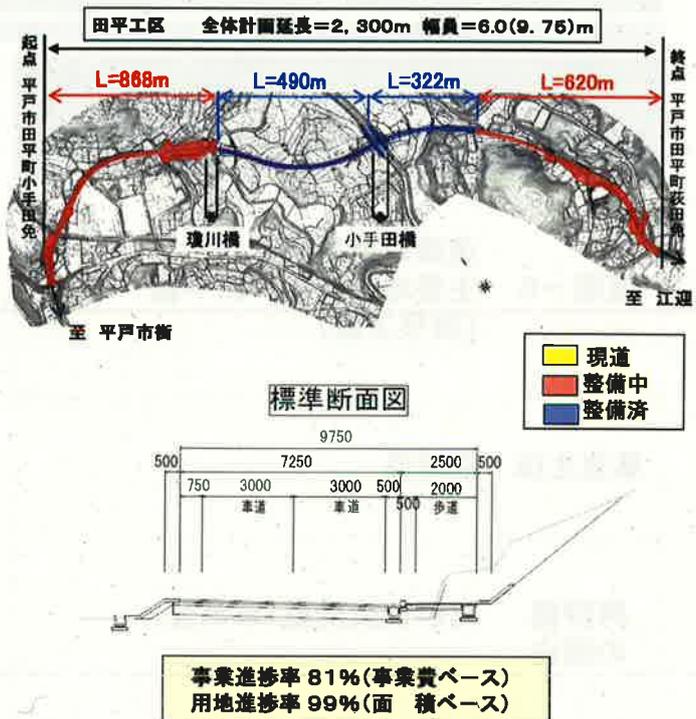
主要地方道平戸田平線「田平工区」は「西九州自動車道」の平戸江迎御厨IC(仮称)から平戸市へのアクセス確保を目的としている。

◆事業概要

計画延長等	L=2.3km
幅員	W=6.0(9.75)m
計画交通量(R12)	6,700台

◆事業経過

平成21年度	事業化
平成24年度	用地買収着手
平成25年度	工事着手
平成29年度	322m供用開始
令和元年度	490m供用開始



3

3. 事業の効果・必要性

<広域ネットワークの形成>

平戸市を含む県北地域の広域的な道路交通ネットワークが形成され、地域産業の活性化や観光振興などの事業効果が期待される。



	事業区間 (高規格幹線道路)
	事業区間
	一般国道
	県道
	広域農道

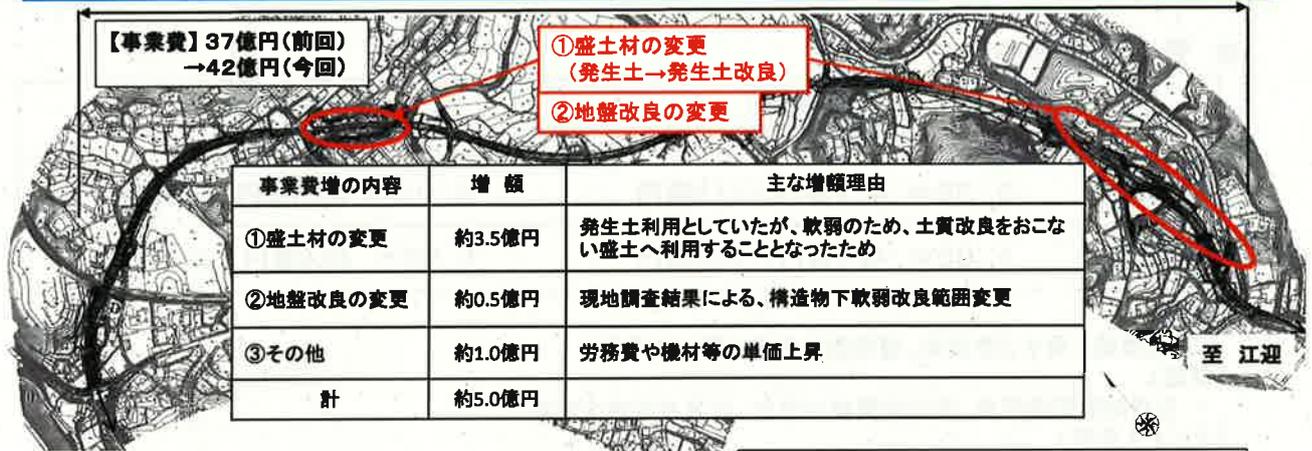
<歩行者の安全確保>

一般国道204号に囲まれた内陸部には小中学校や住宅団地等が多く存在しているが、幹線となる道路が整備されておらず、歩行者の安全が確保されていない状況。

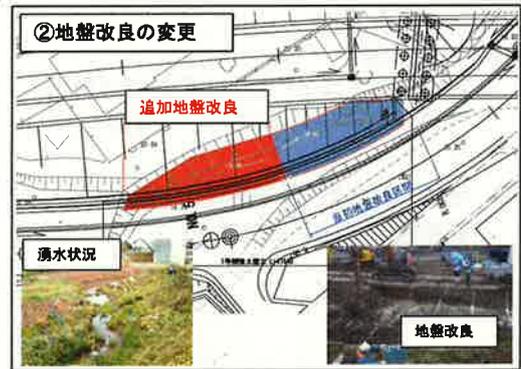


4

4. 事業の進捗状況(事業費の増加)



至 平戸市街



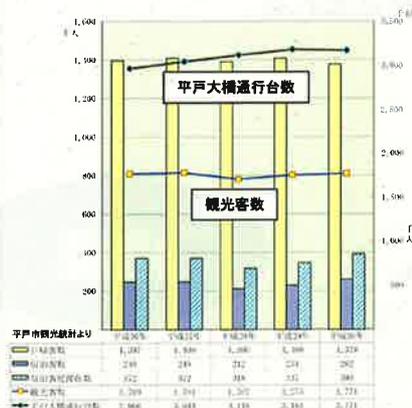
5

5. 社会経済情勢等の変化

- 西九州自動車道の今福ICから調川IC間が平成29年度、調川ICから松浦IC間が平成30年度に供用。また、松浦ICから佐々IC間が平成26年度に事業化され、整備が進んでいる。
- 当地域は、歴史的な教会群や体験観光等注目され、観光客も増えつつある。



- 工区沿線に住宅等の建設が進んでいる



6

6. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成30年度)	今回評価 (令和2年度)
残事業	3.35 = 41.9億円 / 12.5億円	6.03 = 49.6億円 / 8.2億円
全事業	1.06 = 42.3億円 / 39.9億円	1.03 = 49.6億円 / 48.4億円

〔費用〕

- ・道路整備に要する事業費、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増加

〔その他要因〕

- ・費用便益マニュアルの改定(プラス要因)
→貨物車原単価位(価格)の増加

◆ B/Cでは計測できない効果

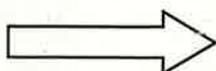
- ・緊急輸送道路の機能強化

7

7. 対応方針(原案)

- ◆ 西九州自動車道から平戸市へのアクセス向上により、平戸市を含む県北地域の広域的な道路交通ネットワークが形成されることで、地域産業の活性化や観光振興に寄与する事業である。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで約81%[34.2億/42億](令和元年度末)であり、用地進捗率は面積ベースで約99%となっている。
- ◆ 平戸市からも整備促進を要望されている。
- ◆ 事業費の増額はあるものの、費用対効果が見込まれる。

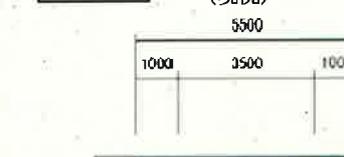
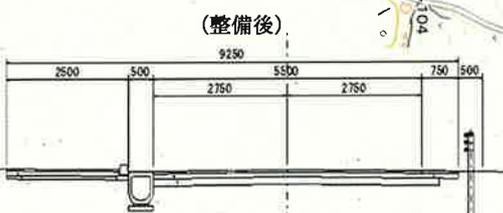
対応方針
(原案)



継続

再評価結果（令和2度事業継続箇所）

担当課：東北振興局道路建設第二課
担当課長名：真鳥 喜博

事業名	一般県道以善田平港線 <small>（坊田工区）</small>		事業区分	一般県道	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県平戸市田平町小手田免 至：長崎県平戸市田平町小手田免				延長	1.32km
事業概要	一般県道以善田平港線（坊田工区）は隘路および線形不良区間の解消により安全安心な生活道路の確保及び観光振興を目的としている。					
H25年度事業化	都市計画決定 なし		H25年度用地着手		H25年度工事着手	
全体事業費	12.0億	事業進捗率		7.3%	供用済延長	0.60km
計画交通量	1,700台/日（R12）					
費用対効果分析結果	B/C	総費用		総便益	基準年	
	(事業全体)	1.13	(残事業)/(事業全体) 3.3/13.7億円 〔事業費:3.1/13.4億円 維持管理費:0.2/0.3億円〕		8.5/15.5億円	令和2年
	(残事業)	2.58			〔走行時間短縮便益:8.2/15.0億円 走行費用減少便益:0.2/0.4億円 交通事故減少便益:0.1/0.1億円〕	
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施					
【全体事業】	交通量変動：B/C=1.02~1.24（交通量 ±10%）			【残事業】 B/C=2.33~2.58（交通量 ±10%）		
	事業費変動：B/C=1.03~1.25（事業費 ±10%）			B/C=2.36~2.85（事業費 ±10%）		
	事業期間変動：B/C=1.09~1.18（事業期間 ±1年）			B/C=2.53~2.67（事業期間 ±1年）		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・車両および歩行者の安全性向上（幅員狭小および線形不良の解消による安全性確保） ・観光地へのアクセス強化（幅員狭小および線形不良の解消による走行性の改善） 					
関係する地方公共団体等の意見	平戸市より整備促進の要望が行われている。					
事業再評価監視委員会の意見	—					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	平戸市一部教会の世界遺産登録に伴い、田平天主堂への観光客が増加している。これに伴い交通量が増加している。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	令和元年度末までの事業進捗率は73%で、用地進捗は79%と進んでおり、今年度も用地取得を継続して行い、令和4年度の事業完成を目指す。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	用地取得（事業反対者）に日数を要しているが、地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き事業の進捗を図り令和4年度の事業完成を目指す。					
施設の構造や工法の変更等	地域との計画調整の結果、限られた土地の有効利用を図る必要性が生じたため、安定勾配の切土工法から構造物に変更。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。					
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 25%;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="width: 25%;"> <p>標準断面図</p> <p>(現況)</p>  <p>(整備後)</p>  </div> <div style="width: 45%;"> <p>敷地計画図</p>  <p style="text-align: right;">坊田工区 延長1.32km</p> </div> </div>					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

令和2年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建-7 道路改築事業
一般県道以善田平港線
(坊田工区)

事業主体 長崎県

再評価の理由 事業採択後6~9年目



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	備考
		着工	完了			
当初 (H24新規評価)	—	H25	H30 (R2)	7.3	1.31	【工事概要】 延長1.32km 幅員5.5(9.25)m
第1回審議 (R2年度)	事業採択後 6~9年経過	H25	R4	12.0	1.13	【当初評価からの変更概要】 用地取得難航による工期延長 法面の工法変更による事業費増

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

一般県道以善田平港線は沿線に北松農業高校や田平天主堂などがあり、当路線の坊田工区は延長約1.32kmの未改良区間である。隘路および線形不良区間の解消により安全安心な生活道路の確保及び観光振興を目的としている。

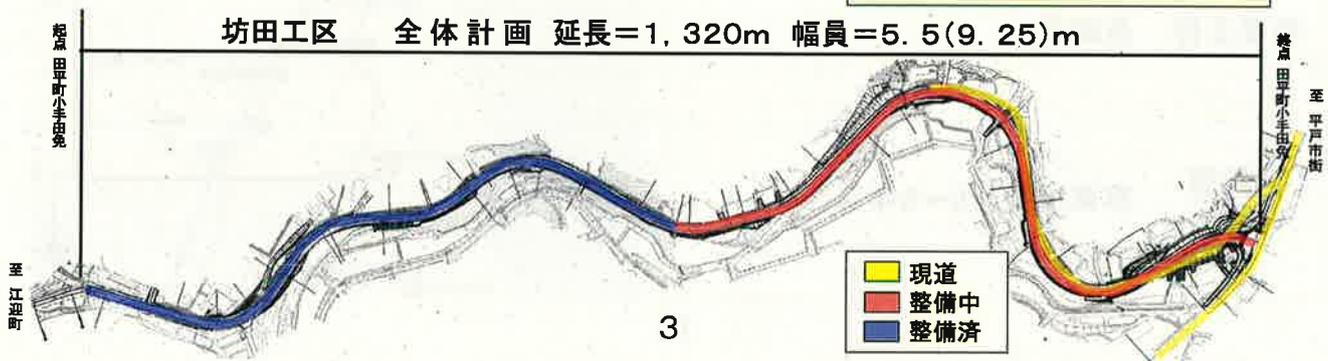
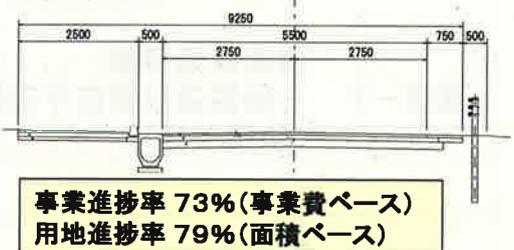
◆事業概要

計画延長等	L=1.32km
幅員	W=5.5(9.25)m
計画交通量 (R12)	1,700台/日

◆事業経過

平成24年度	事業化
平成25年度	用地買収着手 工事着手
令和元年度 末現在	598m 供用開始

◆標準断面



3. 事業の効果・必要性



〈生活道路としての安全確保〉
沿線に北松農業高校があり、路線バスの通行や通学路として重要な路線であるが、幅員狭小および線形不良により安全が確保されていない状況である。これらの解消により車両及び歩行者の安全確保が期待される。



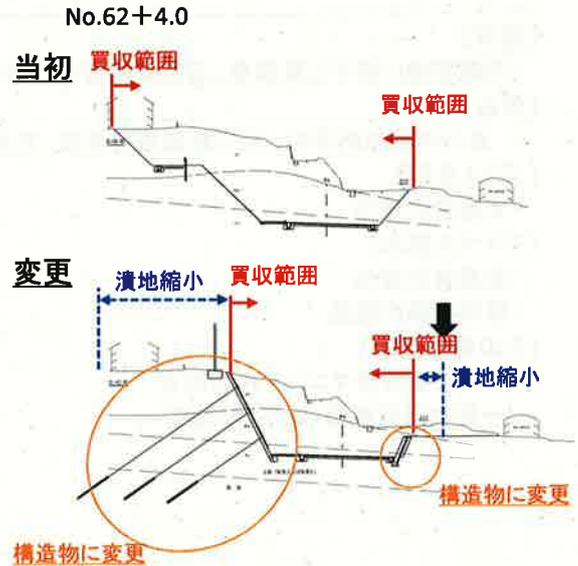
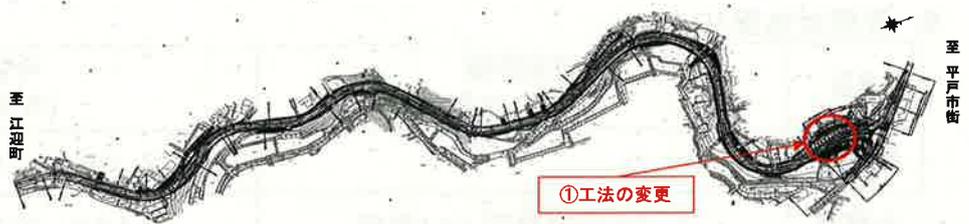
〈観光地へのアクセス強化〉
幅員狭小および線形不良の解消により普通車両及び大型バスの走行性を改善し、観光地である田平天主堂へのアクセス強化が期待される。



4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

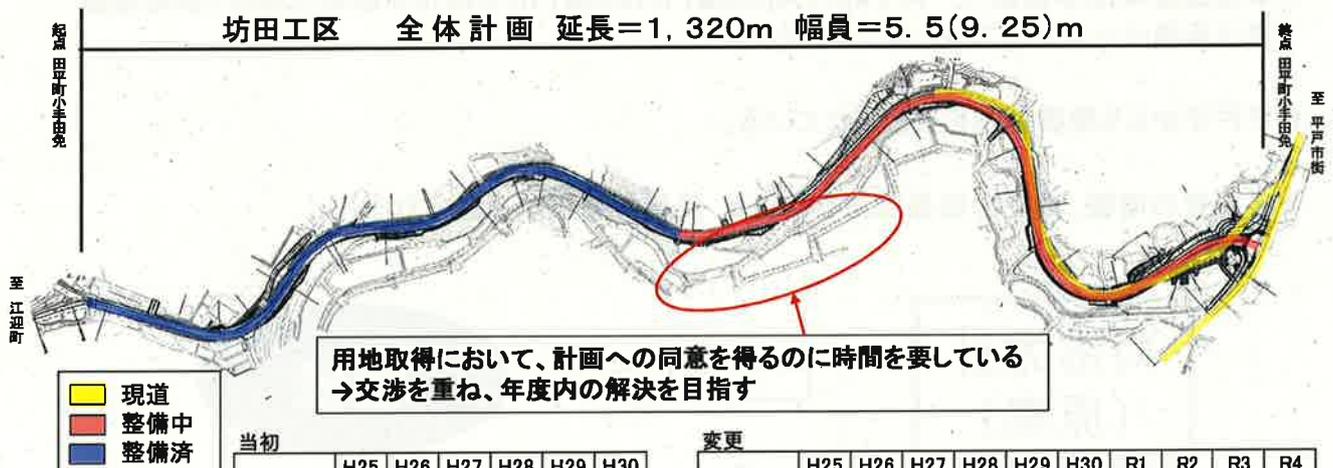
【事業費増】
7.3億円(前回)
⇒12.0億円(今回)

事業費増の内容	増額	主な増額理由
①工法の変更	約2.0億円	当初、安定勾配での切土工法を採用 →地域との計画調整の結果、限られた土地の有効利用を図る必要性が生じたため、構造物に変更した
②その他	約2.7億円	労務費や資材等の単価上昇
計	約4.7億円	



4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】H30(前回)→R4(今回)
-用地取得において、地権者の計画への同意を得るのに交渉に時間を要している。



当初	H25	H26	H27	H28	H29	H30				
測量	■									
地質調査	■									
設計	■	■								
用地補償			■	■	■	■				
工事										

変更

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
測量	■									
地質調査	■									
設計	■	■								
用地補償			■	■	■	■	■	■	■	■
工事							■	■	■	■

5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成25年度)	今回評価 (令和2年度)
残事業	—	2.58 = 8.5億円 / 3.3億円
全事業	1.31 = 8.5億円 / 6.5億円	1.13 = 15.5億円 / 13.7億円

〔費用〕

- ・道路整備に要する事業費、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

〔プラス要因〕

- ・交通量の増加

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増加
- ・事業期間の延長

〔その他の要因〕

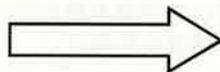
- ・費用便益分析マニュアルの改定
→貨物車原単価(価格)の増加

7

6. 対応方針(原案)

- ◆一般県道以善田平港線における延長約1.32kmの未改良区間であり、隘路及び線形不良区間の解消による走行・安全性の向上や観光地へのアクセス強化に寄与する事業である。
- ◆事業進捗率は事業費ベースで約73%[8.8億円/12.0億円](令和元年度末)であり、用地進捗率は面積ベースで約79%となっている。
- ◆平戸市からも整備促進を要望されている。
- ◆事業費の増額、期間の延長はあるものの、費用対効果が見込まれる。

対応方針
(原案)



継続